

# 道路関係四公団の 民営化について

平成18年6月1日  
国土交通省道路局

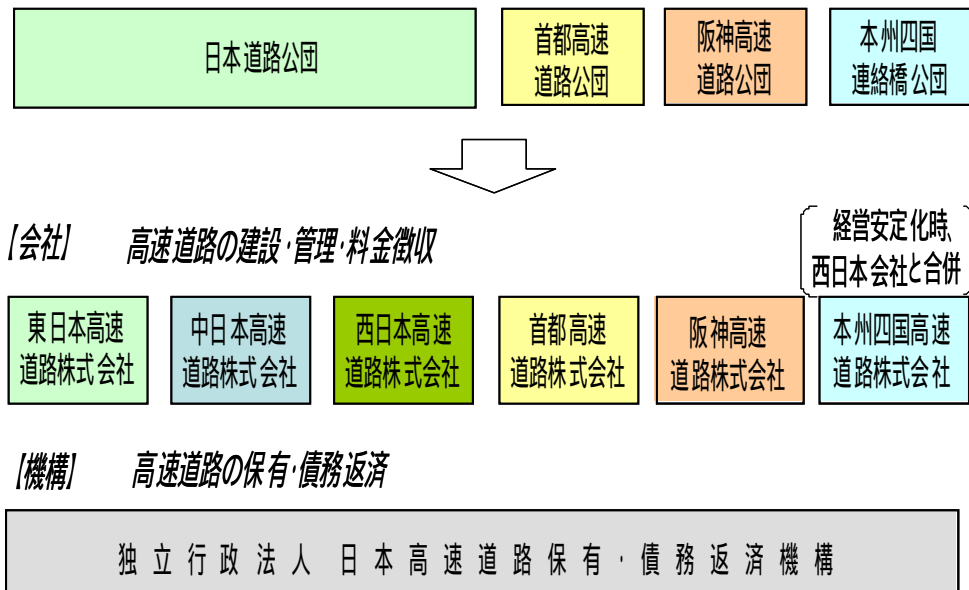
# 1. 道路関係四公団民営化の枠組みの概要

## 民営化の目的

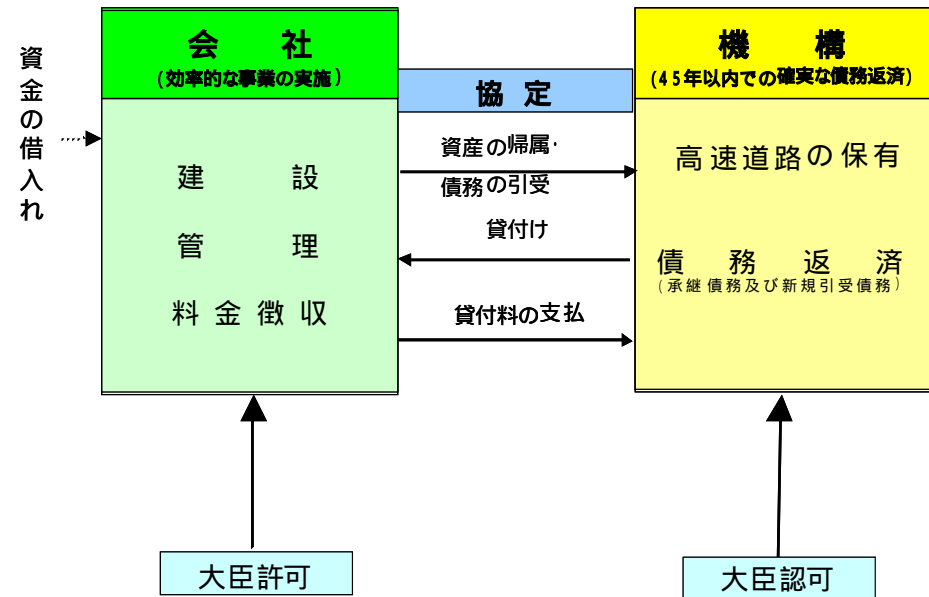
約40兆円に上る有利子債務を確実に返済

真に必要な道路を、会社の自主性を尊重しつつ、早期に、できるだけ少ない国民負担で建設  
民間ノウハウ発揮により、多様で弾力的な料金設定や多様なサービスを提供

### 【民営化の概要】



### 【会社と機構による高速道路事業の実施スキーム】





## 2. 民営化のポイント

### コスト削減等により民営化後45年で債務を完済

債務の返済期限を民営化後45年以内と法定するとともに、高速自動車国道について「有料道路事業費の半減」、「債務について、民営化時の総額を上回らないよう上限を設定する仕組み」などの枠組みを通じて、民営化から45年後には債務を完済。

高速自動車国道については、徹底した建設コスト縮減等(6.5兆円程度)に加え、新直轄方式の導入(3兆円)により、有料道路建設費をほぼ半減。(約20兆円 10.5兆円程度)。

管理コストについては、平成14年度と比べ、平成17年度に約3割縮減、平成18年度以降も引き続きコスト縮減に努める。

第二名神の抜本的見直し区間の扱いについて

「主要な周辺ネットワークの供用後における交通状況等を見て、改めて事業の着工について判断することとし、それまでは着工しない」ことを明記。

### 真に必要な道路の確実な整備

真に必要な道路を、会社の自主性を尊重しつつ、早期に、できるだけ少ない国民負担の下で建設。

### 多様で弾力的な料金割引

既にETCを活用した各種割引を実施しているが、会社による民間経営センスを活かした更なる多様で弾力的な料金設定を行うことが可能。

### 管理の適正な水準の確保

会社により、道路を常時良好な状態に保つよう適正かつ効率的に高速道路の管理を実施。

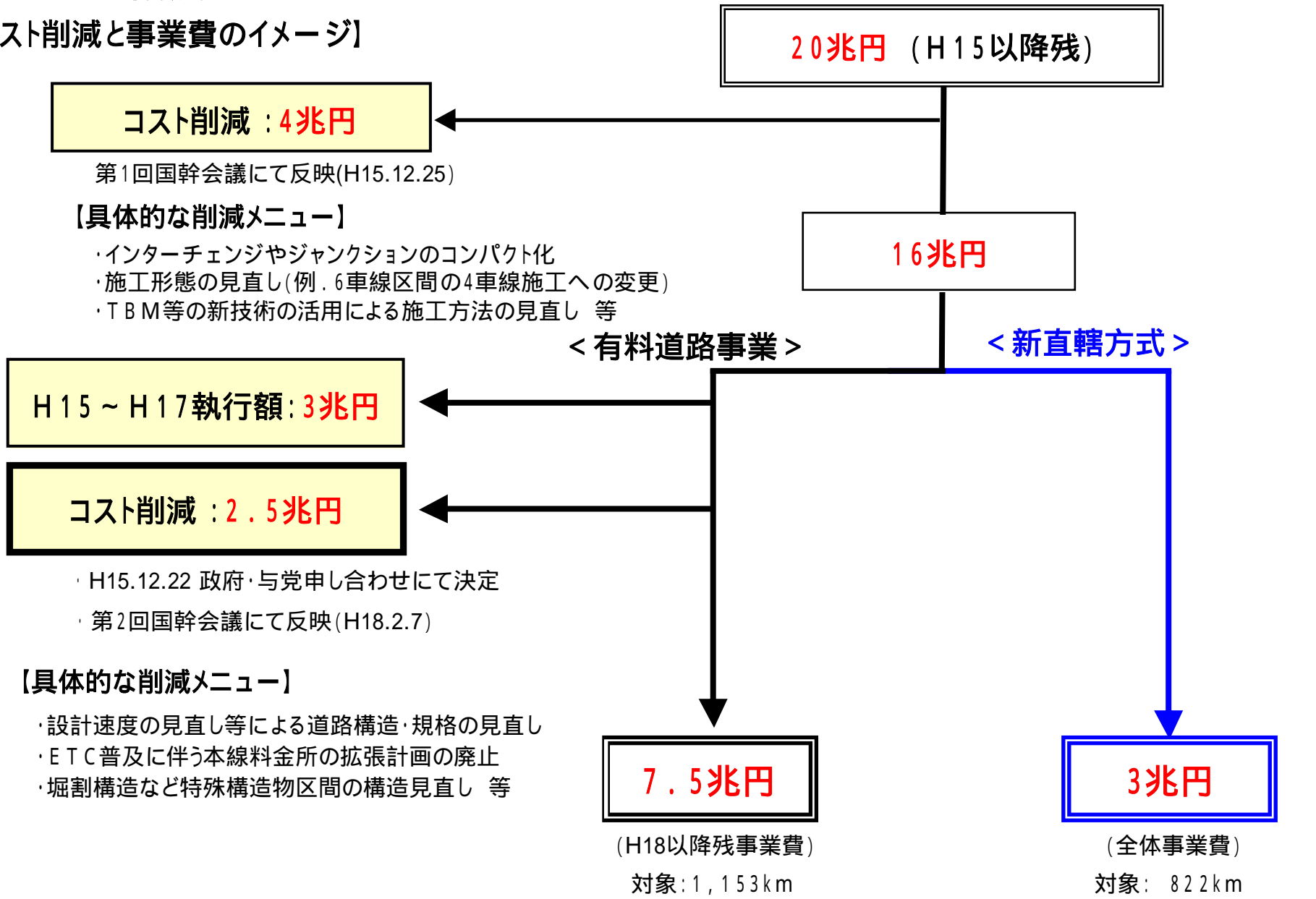
利用者の視点に立った解り易い客観的な指標(アウトカム指標)を公表・評価し、適正な管理水準の確保に努める。

### 会社の自主性が活かされる仕組み(インセンティブの付与)

建設に関するインセンティブとして、早期供用や建設コスト縮減等、会社の努力が認められた場合は、縮減額の一部を機構から会社へ助成。

### 3. コスト削減について

#### 【コスト削減と事業費のイメージ】



## 4. 第2回国土幹線開発自動車道会議(H18.2.7開催)の概要

### 1. 道路関係四公団民営化について

今般の国土開発幹線自動車道建設会議(国幹会議)での審議・議論を受け、会社との正式協議を経て大臣による会社整備区間の指定を行い、3月末迄に会社と機構との間で新協定を締結する。

### 2. 審議事項

会社の自主性を尊重した会社整備区間の確定

- ・各会社の意見も踏まえつつ原案を作成  
(会社整備区間1,153kmを選定)
- ・国幹会議後、改めて会社との正式協議を経て、大臣が指定

新直轄区間の確定

- ・国幹会議に先立ち地方公共団体の意見を聴取
- ・「新直轄方式による整備の目安約3兆円」の対象区間を確定  
(新たに新直轄方式に切り替わる区間123kmを選定し、  
合計822km)

更なるコスト削減の具体化

- ・2.5兆円の更なるコスト削減の具体的内容を確定

### 3. 報告事項

「抜本的見直し区間」について

- ・新直轄3区間(108km)について、約2割のコスト削減(350億円減)を図るとともに、当面並行する一般道路が隘路となっている2区間40kmのみに着工し、その他68kmは当面着工しない。
- ・第二名神2区間(35km)について、35%を超えるコスト削減(3,800億円減)を図るとともに、主要な周辺ネットワークの供用後における交通状況等を見て、改めて事業の着工について判断することとし、それまでは着工しない。

新たに新直轄方式に切り替わる区間

No.	路線名	区間
①	北海道縦貫自動車道	七飯 ~ 大沼
②	日本海沿岸東北自動車道	荒川 ~ 朝日
③	東北中央自動車道	東根 ~ 尾花沢
④	中部横断自動車道	富沢 ~ 六郷
⑤	近畿自動車道	田辺 ~ 白浜
⑥	四国横断自動車道	小松島 ~ 徳島東
⑦	東九州自動車道	佐伯 ~ 蒲江

